

三輪緑山山の手坂自治会 会員各位

令和元年5月12日(日) 三輪緑山山の手坂自治会 会長 瀬川 美佐夫

令和元年度三輪緑山山の手坂自治会班長会 議事報告書 第2回(5月)

日時: 令和元年5月12日(日)10:00~12:00

場所:三輪センター第4会議室

【担当報告および連絡事項】

◆総括・鶴連(瀬川会長)

- ① 諸々引き継ぎ、書類整理、名義変更等対応中。イベントの出席/提出資料のサポートは引き続きお願いしたい。
- ② ゴミ減量サポーターの件
 - ▶ 今年度担当者に登録依頼書をお渡しして担当と振込先を変更して頂く。
- ③ 町田市健康作り促進
 - ▶ 変更届が前会長に届いている。会長の署名を入れて今年度担当者が市へ提出する。

◆三輪連 (川口副会長)

- ① 赤い羽根共同募金と歳末助け合い募金 に関する件
 - ▶ 今年度は募金を予算から計上するのは法的に問題がある為に行わないこと(総会決定事項)を再確認。また今後も注意点として引き継げる様にしておく
- ② 募金の方法に関して
 - ▶ 募金袋を回覧して班長の所に集める、の様な形はどうか?
 - 現金を回していく事のリスクが懸念される。また募金袋を回すと募金する 事に対しての強制力を感じてしまう。
 - 直近は公園清掃募金の周知の回覧を目立たせる、公園清掃当日の案内での 認知/集金効率化を進める、の様な形で対応。
 - より良い方法は引き続き検討していく

◆緑山自治会(大久保副会長)

① 夏祭りは8/17 開催に決定。安全でコンパクトな開催を目指す。5/19 に夏祭り検討会実施。検討内容を次回班長会にてシェアする予定。

② お楽しみ券の問題

- 今期は全戸ではなく、子ども会と連携しお子さんそれぞれに配布する方向で検討。主な理由としては以下。
 - 緑山自治会も全戸配布していない点
 - 子どもしか使わない、捨ててしまう、お譲りしている、という様な定性的 な意見を鑑みて
 - お楽しみ券の発行や清算の対応コストが毎年深刻である点
- ▶ 具体的な計画や懸念点についてはこれから子ども会と一緒に検討していく

◆環境・健全育成(高田副会長)

- ① 町田市の公益的活動団体登録申請を提出済み
- ② 本日9時から今期初のパトロールを実施した。実施後の所感としては以下。
 - 大変ゴミが多くびっくりした。
 - 初めてだったのでコースもわからず大変だった。
 - じっくり見ていくと時間がかかる。2人体制x2でコースを半分ずつ分担して もいいかもしれない
 - 特に公園のゴミが多く感じた。また街灯が少ないかもと感じた。
 - 植栽がつつじに決まってるが、最近それがどんどん無くなってきている印象。 別の物を植えてそれが道路に落ちてゴミになってるケースもある。また曲がり 角の見通しにも悪影響を感じた。
 - 違反駐車が気になる地域がある。数日ではなく、常駐している様な違反駐車は 警察とも相談していく
- ③ 公園清掃が 6/9(日)にあるのでご協力をお願いします。

◆防災隊(武富防災隊長)

- ① 自治会への新規加入者へは「安否確認プレート」と「防災計画」をお渡しする
- ② 三輪地区防災隊連絡会、防災隊役員会内容シェア
 - 5/11 三輪地区防災隊連絡会に出席
 - 「三輪小学校避難訓練開設・運営手順書」の内容確認
 - 三輪地区合同防災訓練の計画検討:8月末~9月初めを予定。日程調整中
 - 三輪地区の防災経費負担の依頼:手順書改定の際の印刷費及び、防災訓練で使用する養生テープ購入費を三輪6町会で均等割し負担する
 - 5/11 山の手坂自主防災隊役員会に出席
 - 町田市からの各種案内の報告、対応
 - 今年度のスケジュール、行事の確認
 - 来年度以降の備蓄購入計画の検討
 - 町田市からの案内
 - 町田市合同水防訓練(5/12 クリーンセンター):任意参加
 - 町田市主催防災隊班長向け講習(5/26 座学、7/7(実技):参加予定

- (町田市)避難行動要支援者支援に関するアンケート:回答作成済み、 5/26 提出予定
- (東京都)東京防災学習セミナーの案内:不参加

◆会計(大村リーダー)

① 4月収支報告

自治会	前月繰越	3,642,809	
	収入	19	定期預金利息
	支出	8,773	総会費、事務費、寄付金
	収支	8,754	
	次月繰越	3,634,055	
防災隊	前月繰越 収入 支出 収支 次月繰越	345,523 2 0 2 345,525	預金利息

- ② 自治会費徴収について
 - ▶ 今年度の自治会費の徴収は、前年度と同様次回6月班長会時に依頼し、6月末に各班長が班内各戸から徴収、翌7月班長会で会計担当が集金というスケジュールで行う。
- ③ 弔意金について
 - ▶ 自治会会則にある弔慰金規定に従って、会員本人・配偶者には1万円、同居家族には5千円の弔慰金が出る(四十九日までを目安)。班長は会員本人あるいは同居家族の訃報の情報を入手したときは、会長に連絡する事。

◆総務(永峰リーダー)

- ① クラウドの利用方針と HP の必要性
 - ▶ クラウドは今年度も引き続き利用していく方針。ホームページに関しては、現 状利便性よりも月々の費用や今後の運用に対してのコストの方が大きい印象。 今期の活動の中で機運が高まる様ならまた検討していく
- ② 入会者、退会者の届け出について
 - > 会員の異動があった場合は、入会申込書、退会通知書を必ず書 面で提出頂き 総務リーダーに直近の班長会で渡す事。

以上